

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2017年7月31日
【事業年度】 2015年（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）
【会社名】 中外製薬株式会社
【英訳名】 CHUGAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 永山 治
【本店の所在の場所】 東京都北区浮間五丁目5番1号
（上記は登記簿上の本店所在地であり、事実上の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。）
【電話番号】 03(3968)6111
【事務連絡者氏名】 財務経理部連結決算グループマネジャー 北川 陽子
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【電話番号】 03(3281)6611（代表）
【事務連絡者氏名】 財務経理部連結決算グループマネジャー 北川 陽子
【縦覧に供する場所】 中外製薬株式会社 本社事務所
（東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号）
中外製薬株式会社 関西統括支店
（大阪市淀川区宮原三丁目3番31号）
中外製薬株式会社 東海・北陸統括支店
（名古屋市中区丸の内三丁目20番17号）
中外製薬株式会社 関東北・甲信越統括支店
（さいたま市大宮区桜木町一丁目9番6号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2016年3月24日に提出した2015年（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）有価証券報告書の記載事項に追加すべき事項がありましたので、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

1 業績等の概要

(3) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(3) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

(訂正前)

有形固定資産の減価償却方法について、日本基準では定率法、IFRSでは定額法を採用しております。

外部から導入した開発品に係る一時金及びマイルストーン支払いについて、日本基準では発生した会計期間の費用として計上しておりますが、IFRSでは無形資産に計上しております。

外部に導出した開発品・製品の契約一時金受取りについて、日本基準では一時の収益として計上しておりますが、IFRSでは繰延収益としてその他の非流動負債及びその他の流動負債に計上しております。

(訂正後)

有形固定資産の減価償却方法について、日本基準では定率法、IFRSでは定額法を採用しております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、当連結会計年度の減価償却費が1億円減少しております。

外部から導入した開発品に係る一時金及びマイルストーン支払いについて、日本基準では発生した会計期間の費用として計上しておりますが、IFRSでは無形資産に計上しております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、当連結会計年度における研究開発費が10億円減少しております。

外部に導出した開発品・製品の契約一時金受取りについて、日本基準では一時の収益として計上しておりますが、IFRSでは繰延収益としてその他の非流動負債及びその他の流動負債に計上しております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、当連結会計年度におけるロイヤルティ及びその他の営業収入が6億円減少しております。